

平成 28 年（2016 年）第 3 回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（28. 9. 23）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 85 号から議案第 91 号までの 7 件は、平成 27 年度横須賀市一般会計、及び特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第 92 号から議案第 94 号までの 3 件は、平成 27 年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定等に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成 27 年度決算の実質収支は約 33 億円となりましたが、大きな特徴は、平成 13 年度以来 14 年ぶりに財政調整基金等の取り崩しを行わず単年度の収支バランスがとれたことです。この主な要因としては、歳入面において、法人市民税が増加したことによる市税の増収や、消費税率の引き上げに伴い地方消費税交付金が増加したことなどがあげられます。

一方、歳出面では児童福祉費や国民健康保険費への繰出金などの社会保障費が増加しています。

社会保障費の増加は今後も続くと予測していますので、引き続き緊張感をもって行財政運営に取り組んでいく必要があると考えています。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を超えるものではありませんでした。

また、財政基本計画との比較では、決算数値を目標とした「市税徴収率」、「財政調整基金等残高」、および「全会計市債残高」のいずれも、平成27年度の計画目標を達成することができました。

次に、特別会計及び事業会計については、病院事業会計が赤字決算となりましたが、これは市民病院の医師及び看護師公舎で減損損失が生じたことが影響したものです。なお、財政健全化法に基づく資金不足比率については、各事業会計とも不足が生じることなく、事業運営を行いました。

今後とも、これまで同様、それぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上、平成27年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。